

# 和泉市シルバー人材センター事業

## 中期計画

令和2年度（2020）～令和6年度（2024）

公益社団法人和泉市シルバー人材センター

## はじめに

総務省の人口推計によると、我が国の総人口約1億2,613万人（2019年9月1日現在）は前年に比べ28万5千人の減少となっています。その一方で、65歳以上の高齢者人口約3,585万人は前年に比べ約31万人が増加し過去最多となり、総人口に占める割合（高齢化率）は28.4%となっています。高齢化率は、今後も上昇を続け2025年には30%となり、第2次ベビーブーム期に生まれた世代が65歳以上となる2040年には35.3%になると見込まれています。

このように高齢者が増加し、定年退職後の高齢者の希望や特性に応じた多様な選択肢を許容し、意欲や能力に応じた就業機会や社会参加の場を総合的に提供するシルバー人材センター事業は大きくクローズアップされ、注目をされているところです。あわせて、今後においても地域における存在意義を高め、積極的な事業運営が期待されているところです。

このような流れを受けて、全国シルバー人材センター事業協会では平成30年度から令和6年度までの7年間の計画期間として「第二次会員100万人達成計画」を打ち出し、全国都道府県連合及び各市町村シルバー人材センターに会員拡大の取り組みを推進するよう呼びかけています。

現状はきびしく、就業意欲・意識の向上や会員の拡大、就業開拓、就業機会の拡大、安全・適正就業の推進など課題は多くありますが、関係諸団体のご指導も仰ぎながら、会員・役職員及び事務局職員が一丸となって、本中期計画に示された目標の達成に取り組んでまいりますので、ご支援ご協力のほどよろしくお願いいたします。

令和2年4月

公益社団法人和泉市シルバー人材センター  
理事長 油谷 巧

## 目 次

第1章	中期計画策定の趣旨と概要	1
1.	計画策定の趣旨	
2.	計画の期間	
第2章	第1次中期計画の検証と現状	2
1.	会員数	
2.	契約件数・契約金額（請負・委任）	
3.	契約件数・契約金額（派遣）	
第3章	第2次中期計画の具体的目標	5
1.	会員数	
2.	契約件数（請負・委任・派遣）	
3.	契約金額（請負・委任・派遣）	
第4章	目的達成のための取り組み	6
1.	会員拡大の推進	
2.	就業開拓・就業機会拡大の推進	
3.	普及啓発事業の推進	
4.	労働者派遣事業の推進	
5.	独自事業の推進	
6.	安全・適正就業の推進	
7.	研修・講習会事業の推進	
8.	調査研究事業の推進	
9.	財政基盤について	
10.	事務局体制の充実と強化	

## 第1章 中期計画策定の趣旨と概要

### 1. 計画策定の趣旨

我が国の急速な少子高齢化は生産年齢人口の減少を引き起こし、生産活動のみならず、経済活動全般に亘って影響を及ぼす事態となっています。その一方で、高齢者は年々増え続け、新たなステージに向けての展開が求められています。

このような流れを受けて、政府は「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」（以下「高齢法」という。）や「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」（以下「労働者派遣法」という。）の改正、また「ニッポン一億総活躍プラン」や「シルバー人材センターの適正就業ガイドライン」の策定等々によって、シルバー人材センター（以下「センター」という。）を活用した高年齢者の就業対策を積極的に進めています。このことから、地域の多様なニーズに応じて、高年齢者の生きがいの充実や社会参加の促進など、地域社会の活性化を担ってきたセンターの役割はますます大きくなってきています。

したがって、今後も高年齢者が地域で必要とされ、活躍できることを目的としたセンター事業を推進するために、前中期計画（以下「第1次計画」という。）を継承して、令和2年度（2020）から令和6年度（2024）までの中期計画（以下「第2次計画」という。）を策定するものです。

### 2. 計画の期間

本計画の実施期間は、令和2年度（2020）から令和6年度（2024）までの5年間とします。

ただし、期間内であっても事業実施状況や社会情勢等の変化を勘案して、その都度検証や見直しを行うものとします。

## 第2章 第1次中期計画の検証と現状

### 1. 会員数

平成27年度から平成30年度の会員の目標数については、「第1次計画」において前年度会員数の1%増で推移すると設定をしましたが、実数は約3%から4%の減となりました。

全国的に高齢者人口が増加しているにもかかわらず、センターへの入会者数は減少傾向にあります。和泉市においても例外ではなく会員数は減少傾向にあります。これは、平成25年4月に施行された改正「高齢法」により、希望者全員を65歳まで雇用するように義務付けた結果、60歳から65歳までの入会者数が減少したことが要因のひとつと考えられます。

会員拡大の取り組みとしては、「普及啓発活動」や「市広報紙の活用」、「出張入会説明会」などを実施したことにより、一時的に入会者数を増やすことはできましたが、高齢や病気等による退会者数の増加により、会員数は減少となりました。今後は、「退会を抑制するための取り組み」や「センターの新たな魅力の発信」が求められています。

〈目標数〉

(人)

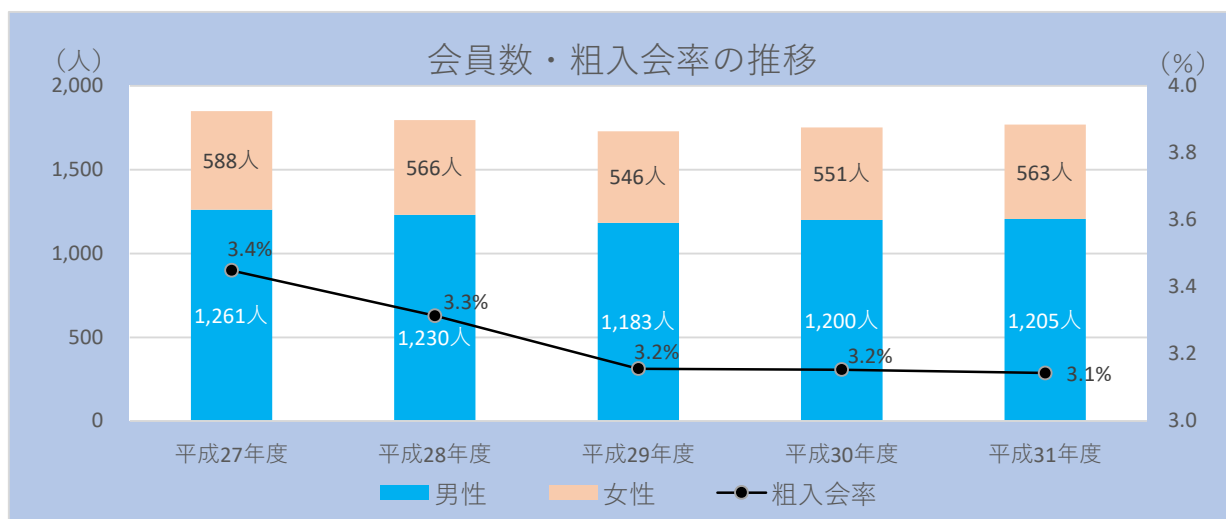
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
男 性	1,224	1,236	1,248	1,260	1,272
女 性	577	583	589	595	601
計	1,801	1,819	1,837	1,855	1,873

〈実績〉

(人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
男 性	1,261	1,230	1,183	1,200	1,205
女 性	588	566	546	551	563
計	1,849	1,796	1,729	1,751	1,768
平均年齢(歳)	70.5	71.0	71.5	71.8	72.3
粗入会率(%)※	3.4	3.3	3.2	3.2	3.1

※ 粗入会率・・・60歳以上人口のうち会員が占める割合



## 2. 契約件数・契約金額（請負・委任）

1) 契約件数については毎年約60件から100件の減少となっています。

ひとつには植木剪定業務における就業会員の高齢化に伴い、就業年齢に定めを設けたことから就業人数が減少し、あわせて個人宅の受注を休止したことにより契約件数が減少しました。また、草刈業務についても安全就業の観点から、草刈刃をハサミ式刃に切り替えたことによる発注者の費用負担の増額などが要因となりました。

2) 契約金額の目標値については前年度費1%増と設定しましたが、総じて実数は好調で、目標以上の実績となりました。主な要因としては、企業団地(テクノステージ和泉)の民間企業からの仕事の依頼が増加傾向にあること、また、大阪府の最低賃金が平成27年度からの4年間で、98円増額となったことがあげられます。

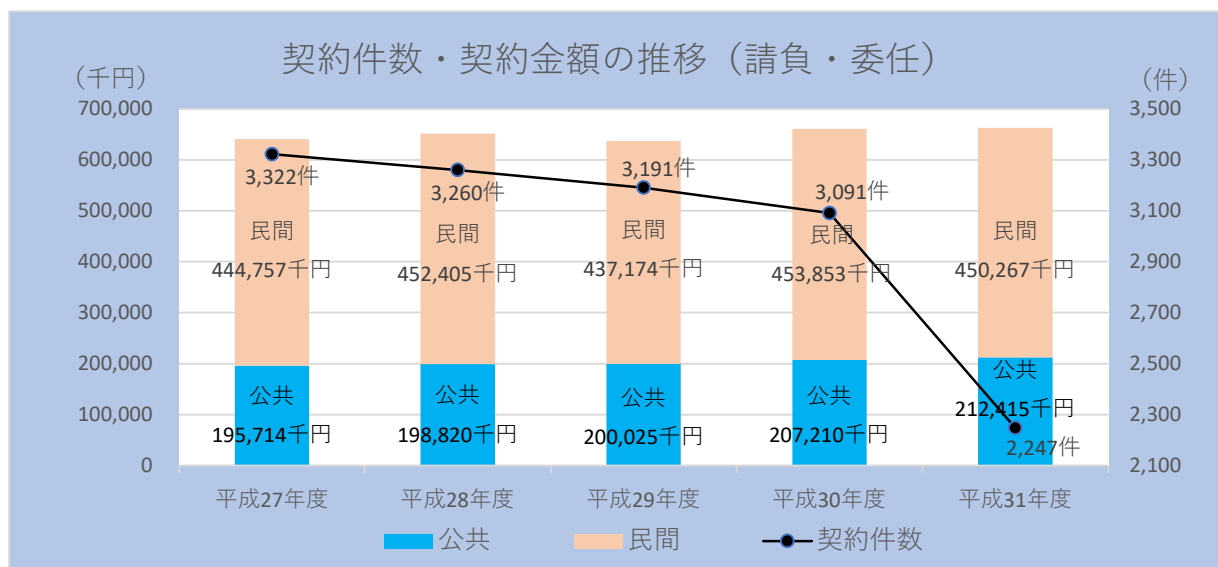
平成29年度には適正就業の観点から、請負になじまない契約を労働者派遣契約へ切り替えを行ったため契約件数、契約金額ともに減少となっています。

〈目標〉

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
契約件数(件)	3,454	3,488	3,522	3,557	3,592
契約金額(千円)	622,870	629,099	635,390	641,744	648,161

〈実績〉

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
契約件数(件)	3,322	3,260	3,191	3,091	2,247
契約金額(千円)	640,471	651,225	637,199	661,063	662,682



### 3. 契約件数・契約金額（派遣）

契約件数については、適正就業の観点から請負になじまない契約を労働者派遣契約へ切り替えたことにより増加しています。

契約金額の目標値については、前年度比0.25%増と設定しましたが、目標以上の実績となりました。公共の契約金額が変動している要因は、選挙期日前投票事務業務が単発的な受注のため各年度で契約金額の増減がみられます。

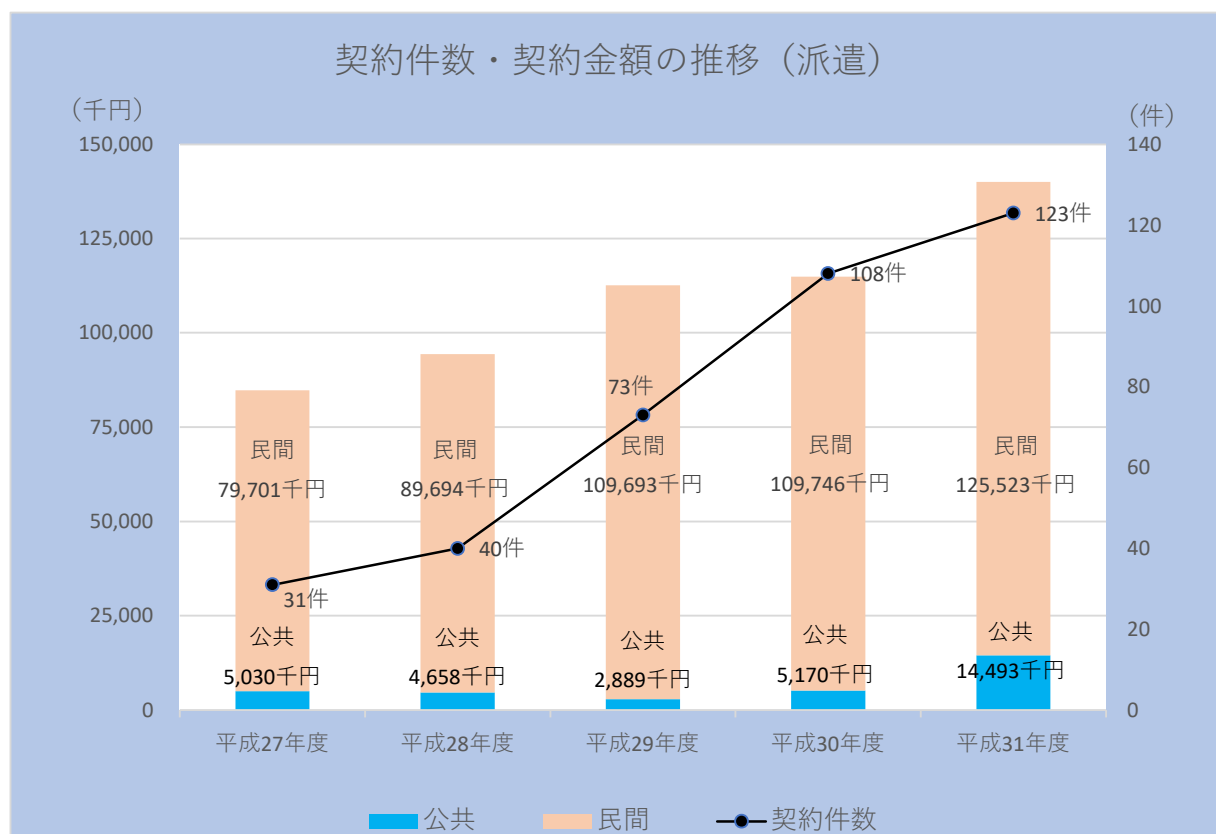
なお、平成30年度の公共の契約金額の増加は、新たに「和泉市留守家庭児童会」の指導員補助を受託したことによるものです。

#### 〈目標〉

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
契約件数(件)	14	15	16	17	18
契約金額(千円)	68,208	68,378	68,549	68,721	68,892

#### 〈実績〉

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
契約件数(件)	31	40	73	108	123
契約金額(千円)	84,731	94,352	112,582	114,916	140,016



### 第3章 第2次中期計画の具体的目標

#### 1. 会員数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
会員数(人)	1,938	2,050	1,850	1,880	1,910
増加率(%)	3.9	5.8	-9.8	1.6	1.6

会員数については、高齢化が急速に進行する中において、高年齢者が意欲と能力に応じて働き続けられる環境整備を目的とした改正「高齢法」により、センターの新規入会者の減少は顕著になっていますが、全国シルバー人材センター事業協会では平成30年より「第二次会員100万人達成計画」を策定し、その増加率は令和2年度まで前年度比3.9%以上、令和3年度より5.8%以上と設定していることから、厳しい社会情勢ですが、同水準の目標としました。

#### 2. 契約件数（請負・委任・派遣）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
請負・委任(件)	2,220	2,230	1,950	1,960	1,970
増加率(%)	0.5	0.5	-12.6	0.5	0.5
派遣(件)	120	126	132	139	146
増加率(%)	5.0	5.0	4.8	5.3	5.0

請負・委任の契約件数については、平成25年度をピークに屋外作業・技能職の後継者不足や、個人家庭の植木剪定業務を中止にしたことにより減少していますが、新規会員の入会や就業先開拓を促進することで、前年度比0.5%増と推計しました。

また、派遣の契約件数は、適正就業の観点から平成29年度において大幅に増加したものの、今後その伸び率は落ちつくものと想定し、5.0%増を目標値としました。

#### 3. 契約金額（請負・委任・派遣）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
請負・委任(千円)	685,000	698,700	670,000	681,000	692,000
増加率(%)	2.0	2.0	-4.1	1.6	1.6
派遣(千円)	116,500	122,325	148,000	152,500	157,000
増加率(%)	5.0	5.0	21.0	3.0	3.0

契約金額については、政府は最低賃金を全国平均1,000円にする目標を掲げていることから、令和3年度まで大幅な改定が続くものと想定し、請負・委任は令和3年度まで2.0%、令和4年度から6年度まで1.0%の増、派遣は令和3年度までは5.0%の増、令和4年度から6年度までは3.0%の増を推計し目標値としました。



## 第4章 目的達成のための取り組み

### 1. 会員拡大の推進

平成25年4月に施行された改正「高齢法」により、65歳までの継続雇用の措置が義務化されたため、入会会員の減少及び入会時の会員の高齢化が進んでいます。しかしながら、センター事業が安定的に発展していくためには、会員拡大が不可欠ですので、定期的な入会説明会だけでなく、出張入会説明会等の開催により、多くの会員の入会促進を図ります。

また、女性会員の入会促進についても積極的に取り組みます。

なお、昨今においては、長期入会会員の高齢化や未就業の長期化などが退会の要因となっているようですので、就業だけではなく、ボランティアや同好会活動などによる、魅力のあるセンターづくりもあわせて推進します。

### 2. 就業開拓・就業機会拡大の推進

就業開拓・就業機会の拡大については、よりきめ細かく会員ニーズの把握につとめ、会員の希望する就業内容と就業先が求める人材とのマッチングの精度を高めます。

契約金額の公民比は、従前からほぼ、3:7で推移しています。公共機関は景気に左右されることの少ない就業先であるため、今後も継続して信頼関係の構築につとめます。あわせて、ハローワーク等関係機関と連携を図りながら、高年齢者の雇用・就業施策の推進につとめます。

また、公平な就業機会の提供という観点から、ワークシェアリングやローテーション就業を積極的に行います。

### 3. 普及啓発事業の推進

普及啓発としては、あらゆる機会を通じて、センターの基本理念や仕組み、活動状況等を広く一般家庭や事業所、公共団体等に周知し、地域社会の理解と支援を広げ、具体的には、ホームページや会報「くすのき」の発行、市広報紙の活用、チラシの配布等を行い、広く市民に周知を図りイメージアップにつとめます。

さらに、会員自らが企画、提案するイベントの開催や市が主催する行事等に積極的に参加します。

また、今後利用者が増加する見込みのSNS等を利用したPRを積極的に行います。

#### 4. 労働者派遣事業の推進

労働者派遣事業については、就業形態が請負・委任による就業として適さない場合は、派遣事業に切り替えるなど適正就業につとめます。

駐輪場管理業務やスーパーや施設での調理業務、選挙での期日前受付事務など指揮命令が発生する可能性があるものについては、派遣事業を推進してまいります。

#### 5. 独自事業の推進

独自事業としては、会員が講師となって各種の教室（洋裁・英会話・韓国語）を自主運営しています。会員の働く機会を広げるために、センター自らが創意と工夫により就業機会を創出する新たな取り組みとして、積極的に進めたいと考えています。会員の技能や資格を活かした新たな提案による事業の創出につとめます。

#### 6. 安全・適正就業の推進

安全就業については、平成 28 年度より草刈刃を安全性の高いハサミ式刃に変更したことにより、草刈による賠償事故はゼロとなりました。しかし、就業途上における転倒や不注意、身体能力の衰えによる事故が多いことから、事故防止のための安全講習会の開催や安全パトロール、担当者による就業先の巡回等を継続して行います。あわせて、定期的な健康診断の受診を勧め、健康管理や体力づくりなどにつとめるよう啓発を行います。

また、適正就業については、「適正就業ガイドライン」に沿った事業運営につとめます。

#### 7. 研修・講習会事業の推進

研修・講習会事業については、会員の就業に必要な知識、技能、マナーの習得及び向上を目的にした各種講習会を実施し、就業機会の提供につとめます。

具体的には、「家事援助サービス業務」「草刈業務」「駐輪場管理業務」等の職種別の研修会や「スマートフォン教室」「介護予防講習会」などの、非会員が参加可能な講習会を開催し、センター事業の周知を図ります。

#### 8. 調査研究事業の推進

調査研究事業では、平成 31 年度に実施した「お客様満足度アンケート調査」の結果、就業先の満足度向上の取り組みについては一定の評価を受け、

就業機会の拡大につなげることができました。

また、会員の現況調査では未就業の原因の究明をはかり、会員の希望に沿った就業内容や就業時間の確認、高年齢会員に特化した就業機会の確保につとめます。

今後も、社会情勢や雇用形態の変化を踏まえつつ、引き続き調査研究を行い、就業機会の拡大や確保、生きがいの充実など活力あるセンター事業の運営に取り組みます。

## 9. 財政基盤について

センターの収入は、国・和泉市からの補助金や会員の就業による受託事業収入・派遣事業収入となっています。

国や和泉市からの補助金は、そのときどきの施策により影響を受けることもありますがセンター事業を安定的に継続していくために、精力的に働きかけを行います。

事業による収入は、設立以来市内での就業を通して信用・信頼を得て事業の拡大につとめてまいりました。今後もこの基本姿勢を堅持してまいります。

令和5年10月から実施される新たな消費税の納税方法「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」による税負担は、免税事業者である会員とのみ取引を行い、公益社団法人がゆえに余剰金を持たないシルバー人材センター事業にとって、存続に係る大きな課題となります。

全国シルバー人材センター事業協会では、国へ適切な措置を求め、取り組んでいます。当センターにおいても、和泉市議会に「シルバー人材センターの安定的な事業運営のために適格請求書等保存方式導入にかかる適切な措置を求める意見書」の決議をいただき、国会・関係行政庁に提出していただきました。

しかし一方では、インボイス制度施行後の財源の確保や、事務の対応等について情報を集約しつつ、検討を重ねて準備を進めてまいります。

## 10. 事務局体制の充実と強化

センターは、公益法人として公益的かつ公共的使命を担う団体と位置づけられ、法令遵守はもとより厳しいガバナンス（内部統治）のもとに運営が図られています。併せて、地域の多くの信頼に支えられた事業を展開しています。

したがって、本センター事業の実施にあたっては、より円滑かつ効果的に行えるよう指導や助言、さらにはバックアップを行う事務局体制が重要と

なります。すなわち、事務局体制の量的かつ質的な充実と強化が求められています。量的には業務の効率化及び改善と、補充する人件費の財源が課題となります。質的には事務局のバックアップ及び連携、そして研修等に充てる財源と時間の確保が課題となります。

今ある繁忙さだけに目を奪われるのではなく、将来のビジョンを立案し、それに沿って議論を重ね、そして最善の事業方針を確立していくプロセスが求められています。

## シルバー人材センター中期計画策定委員名簿

1. 委員長 理事 川野 芳明
2. 副委員長 竹内 幸次郎
3. 委員 上大谷 滋
4. 委員 田中 一男
5. 委員 橋本 建夫
6. 委員 藤沢 いづみ
7. 委員 松下 安江
8. 委員 吉田 弘
9. 事務局 局長 辻 千秋
10. 事務局 主幹 辻 畑 貴 広
11. 事務局 主幹 紀之定 しのぶ

(敬称略、順不同)

※今回の中期計画の策定にあたっては、各委員会（総務・業務・安全対策・地域活動・広報）からの意見を集約し、当センターの「総務及び財務、組織体制等に関すること」を所掌する総務委員会が作成・編集を担当しました。

---

公益社団法人和泉市シルバー人材センター

### 中期計画

発行日 2020年4月1日

編集 中期計画策定委員（総務委員会）

発行 和泉市シルバー人材センター

〒594-0071

和泉市府中町四丁目20番2号

TEL 0725-45-5255 FAX 0725-45-5533

---